

みやぎの 生衛だより

80

2026. 1

公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター

仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ107号

TEL 022(343)8763 FAX 022(343)8764

URL <https://www.seiei.or.jp/miyagi/>

E-mail miyagicenter@seiei.or.jp



写真提供：宮城県観光戦略課

伊豆沼・内沼（栗原市）



新年のご挨拶

公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

謹賀新年 今年も皆様におかれましては穏やかで健やかな一年になりますよう衷心より祈念しております。

忙しかった年末とは違い、年始はいささかホッと和むような時間を家族と野球のバット一本とボール一個で1ドル10セントする。バットはボールより1ドル高い。ではボールの値段はいくらでしょう？

答えは10セント。残念ながら正解は5セントです。思わず1ドル10セントから1ドルを引いてしまった方々、ご安心下さい。私もすっかり引っかかってしまいました。数式だと間違いを起こしやすいので図式にすると理解しやすいと思います。実はこの問題、米国の認知科学者が「飛躍志向」の危うさを説くために掲げる一例だそうです。冷静に考えれば簡単にわかることなのに答えを急ぐ心理が私たちを単純で間違った論理に飛びつかせる好事例だそうです。私たちも様々な陰謀論やオカルト的な言説に触れる中で「まさか」と思う気持ちが徐々に揺らいでいくような感覚に襲われることがしばしばあります。

米国の大統領選でも「ディープステイト（闇の政府）が米国を乗っ取っている」とか「新型コロナワクチンにはマイクロチップが入っている」などありえない話が流布されました。その「ありえない話」を信じてしまう人たちがいます。反復した話を聞いているうちに「もしかしたら」と思ってしまう事、それを心理学用語で「真実性の錯覚」と言います。果たしてこれは米国だけの現象と安心して良いのでしょうか。私たちの身の回りで似たような事例は起きていないのでしょうか。

また「オレオレ詐欺」に代表されるような特殊詐欺やサイバー空間におけるSNS型投資詐欺も同様かもしれません。冷静に立ち止まって考えると見抜ける嘘も「今から30分のみ受付」とか「50名様限りで終了」などと急かされると目が曇ってしまうこともあるかもしれません。

そもそも私たち生活衛生関連事業者はその多くが「手しごと」を生業のベースにしてきました。生き馬の目を抜くようなどビジネス社会の中を短時間で答えを出すではなく、生活規模に合わせた時間軸で仕事をしてきた歴史があります。調理業務や理容・美容・クリーニングなど研鑽を積みながら、スピード感よりも丁寧さを大切にしながら仕事を育ててきました。だからこそ昔から「手に職をつけよ」の大切さ（もちろんそこには技術を習得すれば「食いっぱぐれがない」という意味も含まれています）が巷間流布されていましたと思思います。何よりこれらは立派な歴史のある国家資格です。

昨年秋の日経新聞に『「ブルーカラービリオネア」の時代』という特集が組まれました。現在米国ではAIには代替できない技能を習得し経験を積んだ配管工や自動車整備士など、日本の職人に相当する技能工への需要が高まっている、というものですが（必ずしも10億ドル単位の収入があるわけではありませんが）。米労働省の統計ではブルーカラーの仕事で最も賃金が高いのはエレベーターの設置・修理工で年間所得は中間値で10万6千800ドル。日本円にして1600万円に上ります。米国で大金持ちになるのは知識階級の人間というこれまでの常識が崩れつつあるのかかもしれません。ちなみに昨年暮れ「77リサーチ＆コンサルティング」の田口主席エコノミストに今後、日本でも似たような現象が起きる可能性があるかどうか尋ねてみました。答えは「Yes！」と明快でした。

残念ながら記事中には生活衛生関連業者に触れたものはありませんでした。しかし私たちも同じ技能労働者群の一部だという自負があります。いつかは米国のそれのようにしっかりとした社会的信用の一角を築き、それに付する報酬を受けたいのですね。

更なる変革を目指す年に

宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに

当たり、宮城県生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生同業組合の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申しあげます。

上

続き県政運営を担わせていただきことになりました。六期目という県政史上初めてとなる重責を前に身の引き締まる思いを新たにしたところであります。謙虚な気持ちを忘れず、これまで以上に現場に足を運んで、県民の皆様との対話を重ねながら、様々な課題の解決に全力でまい進する所存であります。

昨年は、第四十八回全国育樹祭や第六十一回献血運動推進全国大会が本県で開催され、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜りました。若い世代の皆様が、森を守り育てる取組や命を支える活動に関心を持ち、積極的に関わる姿は未来への大きな希望であり、これらの大会を通して、東日本大震災からもなく十五年となる宮城の姿を広く発信することができました。今後も被災地の実情に応じたきめ細かなサポートを継続し、全ての県民の皆様に復興を実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

さて、本県はこれから本格的な人口減少の局面を迎える中、地域経済・社会の持続性を確保し、更なる変革を進めていくことが求められています。こうして大きな課題に向き合いながら、大規模化・多様化する自然災害への備えや依然として続く物価高騰にも対応していくため、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」実現に向けた取組を着実に推進してまいります。誰もが希望を持ち、安心して暮らせる、活力にあふれた新しい宮城を創造していくことを目指し、今年は「人口減少対策」に重点的に取り組んでまいります。特に、首都圏への流出が続く若者や女性から選ばれる、魅力ある地域・職場づくりを進めるとともに、子ども・子育てを社会全体で支える環境の整備、半導体などの産業誘致による質の高い雇用創出を推進いたします。また、労働力人口が減少する中でも、産業や行政サービスを維持向上させていくには、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用が不可欠であり、さまざまな分野でデジタル技術の活用を進め、人手不足の解消と生産性向上を力強く後押ししてまいります。

未来へと続く持続可能な宮城県を築き上げるため、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を願い申し上げます。

ともに歩む仙台の未来～安心と活力あるまちづくりに向けて～

仙台市長 郡和子

令和八年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮城県生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生同業組合の皆様には、日常に欠かせないサービスの提供や、関係施設における公衆衛生の維持向上を通じて、一〇九万市民はもとより、仙台を訪れる全ての皆様の安全で健康的な生活環境の充実にご貢献いただいておりますこと、心より感謝申しあげます。

昨年を振り返りますと、世界の英知が集まる祭典である大阪・関西万博が盛大に開催され、本市でも、東北六県とともに、現地で「東北絆まつりパレード」を披露し、世界中の来場者を魅了するとともに、復興への感謝を胸に、東北の力強い未来と仙台の魅力を発信する大変貴重な機会となりました。

本市は、伊達政宗公以来の歴史と文化を背景に、市民の皆様との協働を軸として都市づくりを進めています。令和八年も、皆様の多様な力を結集し、仙台の幅広い魅力を磨き上げ、世界に選ばれるまちを目指して挑戦を進めてまいります。

仙台はじまりの地・青葉山では、最高峰の音楽ホールと、災害文化の発信拠点となる震災メモリアル施設による、「文化芸術×防災」という世界に類を見ない複合施設の整備を進めてまいりますとともに、政宗公没後四〇〇年となる二〇三六年を見据え、仙台城大手門の復元を進め、併せて官民一体となって大河ドラマ説

致を盛り上げ、歴史と未来をつなぐ取組を強化してまいります。

また、本市では経済成長のエンジンとなるスタートアップ企業の支援に取り組んでおり、昨年六月には内閣府より「グローバル拠点都市」に選定されました。学都の強みを活かし、東北大學をはじめとする産学官の連携により、スタートアップ支援や先端技術の実証を加速させ、未来社会を切り拓く取り組みをリードしてまいります。さらに、観光MICE都市としての魅力向上にも力を注ぎ、攻めの観光施策を徹底し、将来の年間七〇〇万人泊を見据え、仙台・東北の魅力を発信する取り組みを進めます。

こうした挑戦を通じて、国内外から多くの方々をお迎えするにあたっては、様々な場において公衆衛生の向上に寄与されている生活衛生関係営業の皆様のお力は欠かせないものです。世界から選ばれる「杜の都」を目指して、新年におきましても変わらぬお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、宮城県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合の益々のご発展と、組合員の皆様の本年のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



日本政策金融公庫
仙台支店

支店長 宍戸 俊一郎

令和八年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私は昨年八月支店長に着任しました。出身は宮城県（仙台市）で久しぶりに地元に戻り、街の大きな進化を感じています。それは、長年にわたり生活衛生関係営業を営む皆さまをはじめ中小企業・小規模事業者の方々が事業を通して地域経済の活性化や雇用創出などに取り組まれてきたことが大きな要因ではないかと思います。

その一方で、昨年は自然災害に加えて、長引く物価高や賃金の上昇、人手不足、後継者難、米国の関税措置による影響など、事業を営む皆さまにとっては多くの課題に向き合われた一年であったと思います。このような状況下においても、衛生水準の維持向上と、たゆまぬ営業努力によって、地域経済を力強く支えてこられた皆さま方に心より敬意を表します。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、安全・安心で豊かな暮らしを支え、潤いと喜びを与えてくれる重要な役割を果たしています。また、拡大するインバウンド需要を支える存在としても、その重要性が増しています。こうした動きが、新たなビジネスチャンスにつながることを願うとともに、皆さま方が業界のさらなる発展・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、皆さまからのご融資や条件変更などのご相談に対し、引き続き、迅速かつぎめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において生活衛生同業組合を周知・案内し、組合組織の活性化にも協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッチング支援』、各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催、経営の工夫事例を掲載した『生活衛生だより』の発行など生活衛生関係営業を取り巻く経営課題に対しても、関係機関とも連携して解決に向けた取り組みを推進してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことを心よりお祈り申し上げまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。



大久保 圭司 様
(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)



成澤征輝 様
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)



大友克憲 様
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

厚生労働大臣表彰

（令和七年十月二十四日）



旭日単光章
鈴木哲雄 様
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

叙勲

（令和七年春）

令和七年四月二十九日発令

受賞おめでとうございます 令和七年度「生活衛生表彰受賞者」

令和七年活動報告

宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合

今年度の総会で役員改選があり、理事長が大場氏から竹丸氏へと交代しました。

十月二十一日(火)群馬県高崎市の高崎芸術劇場において、第九十一回全国麺類業者群馬大会が開催されました。懇親会では仕事の情報を共有し懇親を深めました。

十一月十八日(火)福島県飯坂町の摺上亭大鳥において、北海道東北ブロック大会が開催されました。

十二月九日(火)秋保温泉の緑水亭において、県移

動理事会兼研修会を開催予定です。研修会は生

活衛生業収益向上セミナー(デジタル活用によ

る経営の効率化・収益力確保をテーマとして、グ

リンコンサルティング(株)木村俊一氏を講師

に迎える)では、昨今の課題であるデジタル

化について、組合の高齢化も考えつつ「無理なく始められるデジタル化」として取り組む

予定です。

各支部においては、



令和七年度東部地区役員研修会

宮城県中華飲食生活衛生同業組合



小学生対象の手打ちそば体験やそばの花観察運動、来店客への粗品進呈など行うそばまつりを開催しました。

青年会については、十一月十九日(水)福井県福井市の福井県民ホールにおいて、第十七回全国麺業青年会が開催されました。

研修会では、「商売繁盛心理学」～飲食店経営にすぐに役立つ心理術とSNSとAI活用～として、酒井とし夫氏の講演を拝聴しました。

一年の活動を振り返ると、やはり「デジタル化」の必要性重要性が増しているように思います。次年度以降も一層気を引き締めて取り組んでいきたいと考えています。

康に過ごせるかが大きな課題です。

講習では、特に働き盛り世代における健康リスクとして、男性・女性ともにメタボリックシンдро́м、脂質異常、高血圧などが指摘されました。これらを防ぐためには、食生活の見直しとともに、日常生活の中での身体活動の重要性が強調されました。目標は「プラス10分」の運動で、



これはおよそ一〇〇〇歩に相当します。通勤時に一駅歩く、エレベーターを階段に変えるなど、少しの工夫で習慣化できます。また、適正な体重管理も欠かせません。急激な減量ではなく、一ヶ月に体重の一%減を目標に、無理なく続けることがポイントだそうです。

続いて行われた料理講習会では、「身体に優しい健康料理」をテーマに、ホテルメトロポリタン秋田の原田シェフを講師にお迎えしました。

ニューオークは「ゆで卵の油淋ソース掛け」「エビと緑黄野菜のチリソース」「ワインナーと野菜の炒め物」「比内地鶏の醤油ラーメン」の四品。どの料理も身近な食材で手軽に作ることができ、味わいも抜群でした。塩分や油分を控えつつ、素材のうま味を生かす調理法に、参加者からは「大変勉強になりました。食と運動、両面から健康を守る大きさを実感できる、有意義な研修会となりました。



社交組合の新たな取り組みを開始

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合



理容組合では東北六県の青年部女性部の活動として、通常であれば廃棄されてしまう使用済みヘアカラーチューブを回収し、アルミ資源と

の間に「Mirai Social Fes Miyagi」を開催いたしました。組合員を中心に一六二名が来場し、関係者や行政関係者など多くの方々にご参加いただきました。来賓には鎌田さゆり衆議院議員、組合顧問の佐々木幸士県議会議員、西澤啓文市議会議員をはじめ、多くの来賓にご臨席を賜りました。

本フェスは、組合の成り立ちや活動内容を理解して頂く事を目的として開催したものです。生衛法に基づく組合の役割や、加入による経営支援・信用向上などのメリットを説明し、業界全体の連携強化を図りました。また、協賛企業による豪華景品抽選会も行い、組合活動をより身近に感じていただく機会となりました。

一方、国分町では悪質な客引き行為が増加しており、地域の安全確保が課題となっています。組合では「安全で安心できる国分町」を目指し、制服警察官の常時配備等を目的とした署名活動を行っております。今後も法令遵守の徹底と広報活動を行っておりまます。今後も法令遵守の徹底と広報活動を行ってまいります。

動を通じ、健全な社交飲食業の環境づくりに努めてまいります。

さらに、令和八年十月二十六日には、宮城県で三十二年ぶりとなる「第五十回全国社交飲食業代表者宮城大会」が開催されます。全国から約一〇〇〇人の関係者が集う本大会は、宮城の地から新たな社交飲食業の姿を発信する場として、地域経済の活性化や観光振興への波及も期待されています。組合として、次の五十年へつなぐ大会とすべく、地域一丸となつて準備を進めてまいります。



ヘアカラーチューブ リサイクル活動

宮城県理容生活衛生同業組合

令和七年九月二十日、江陽グランドホテル鳳凰

して換金することで、その収益をがん治療に取り組む子どもたちへの「医療用ウイッグ」の寄贈につなげる活動を行っております。治療の過程で髪を失い、不安や悩みを抱える子どもたちに少しでも笑顔や安心を届けたい・・・そんな思いから始まった取り組みです。

この活動は青年部女性部だけのものではなく、理容師・美容師をはじめ、組合員・非組合員の枠を超えて多くの方々の善意によって活動を継続し、確実に成果を生み出しております。お店で出る小さな使用済みヘアカラーチューブ一本一本の積み重ねが大きな力となり、子どもたちの未来を支えるウイッグに変わっていきます。新聞やラジオ、テレビでも取り上げていただき、この活動に賛同していただいた多くの方々のご協力により毎年寄贈数が増え、四年目となる今年度は八名分の医療用ウイッグ・手入れ用品を東北大学病院小児医療センターへ寄贈することが出来ました。



令和七年九月九日、東京・ニューピアホールにて開催された「第一一〇回トップマスター・モード発表会」（主催：全日本美容講師会 東京・関東ブロック美容協議会）に、当組合所属講師がコレクションシリーズの一員として参加いたしました。



全国講師会での活動を地域へ還元 —トップマスター・モード 発表会の伝達講習会を開催—

宮城県美容業生活衛生同業組合

令和七年九月九日、東京・ニューピアホールにて開催された「第一一〇回トップマスター・モード発表会」（主催：全日本美容講師会 東京・関東ブロック美容協議会）に、当組合所属講師がコレクションシリーズの一員として参加いたしました。

この貴重な経験を地域の美容業界へ還元すべく、令和七年十二月一日には、日立システムズホール仙台・シアターにて伝達講習会を開催いたしました。第一部では「美容業の未来をつくる『経営とIT』の新常識」と題し、業界の変化に対応するための経営戦略とデジタル活用について講演を行いました。続く第二部では、ヘア創作「1 direction」を披露し、トレンドと個性を融合させたスタイル提案を行いました。第三部・第四部では、帶結び創作「フュージョン」と「桜花（さくらばな）」を通じて、伝統技術と現代感覚

ショート演出が展開されました。当組合講師もスタイルに登壇し、ヘアスタイルとファッションが融合した創作を通じて、美容の可能性を広げ、美容の可能性を広く発信いたしました。



の融合を表現し、多くの参加者から高い評価をいたしました。

当日は多くの美

容関係者にご来場

いただき、講習内容に対する関心の高さと、地域美容業界の学びへの意欲を改めて実感する機会となりました。

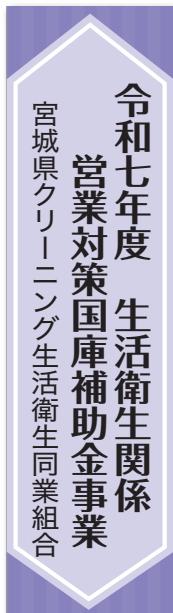
講習会を通じて、

全国レベルの技術と感性を地域に届けることができ、参加者の皆様からは「刺激を受けた」「現場に活かせる内容だった」といった声が寄せられました。

今後も当組合は、全国レベルの技術や知見を地域に届ける活動を継続し、美容業界の発展に寄与してまいります。



宮城県クリーニング組合では国庫補助金を活用して「経営支援およびプラスチック削減対策事業」を実施してきました。



クリーニング需要が減少し、さらに燃料費が高騰する等、厳しい経営環境が続いております。組合員のお店は小規模事業者が多く、販促費用も限られておりますので、補助金を活用してアイキャッチ効果を高めるために、販促用のぼり・店頭用および集配車用ステッカー・販促用ポスターを作成し、組合員に配布いたしました。

④プラスチック削減対策事業

組合員店ではプラスチック削減のために、プラスチックハンガーの回収・再利用を積極的に進めております。さらに削減を進めるために、宮城県クリーニング組合のキャラクターをデザインしたオリジナルエコバッグを作成し、お客様にレジ袋の代わりに利用してもらうことによりプラスチックの削減を進めております。



オリジナルデザインエコバッグ



集配車用ステッカー



販促用のぼり

指導センターから

当指導センターでは、地域に密着する生衛業の活性化が、地方創生、地域振興に繋がるものと考えて、次のような事業に取り組んでおります。

令和七年度は物価高騰や人手不足、デジタル化の推進などに対応すべく、年間計画を立て必要な事業を実施しておりますので、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

①相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しております。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

②情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。各コーナーの充実と情報発信の強化を図っています。

③後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインナーシップの取組を支援しています。また、本事業の今後の取組の参考とするため、インターンシップ参加者を対象にアンケート調査を実施しています。

④健康・福祉対策推進事業

不特定多数の利用者が出入りする生衛業のお店が感染症の発生や感染拡大の場となることがないよう「衛生講習会」を開催しています。

⑤消費者等コールセンター事業

県内の消費生活相談窓口に消費者から寄せられた生衛業に係る苦情・相談の内容や件数を取りまとめ、各生衛組合、各消費生活相談窓口等に情報提供を行っています。また、苦情等への適切な対応や苦情の低減を図るために、学識経験者、消費生活相談員、関係行政機関、各生衛組合代表等との意見交換会を開催して連携を図っています。

⑥標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚労大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録と普及啓発に取り組んでいます。

⑦クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を実施しています。

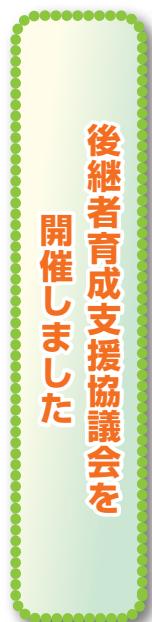
⑧全国センター委託事業

景気動向アンケート調査を受託し実施しています。また、昨年度に引き続き、衛生水準の確保・向上事業に取り組んでいます。

⑨県からの委託事業

宮城県からの委託を受け、（株）日本政策金融公庫の融資に係る推薦書を発行しています。

後継者育成支援協議会を開催しました



苦情・相談への適正対応のための
意見交換会を開催しました



消費者から寄せられた苦情等への適切な対応や苦情の低減を図ることを目的として、宮城教育大学の西川重和教授を座長に迎え、関係機関と各生衛組合による「苦情・相談への適正対応のための意見交換会」を十月三十日開催しました。



センターでは、県及び市町村の消費生活相談窓口や保健所等に寄せられた生衛業に係る苦情・相談の内容や件数を毎年「実態調査報告書」として取りまとめ、各生衛組合や各消費生活相

談窓口等に情報提供し、業務の参考として活用していただいております。

令和六年度は、飲食業やクリーニング所に関する苦情や不満などが多かったことのほか、エステ店の倒産による金銭トラブルの事例が報告されました。また、消費生活相談窓口等から技術的・専門的な内容に関する苦情相談を組合にお願いされることがあるものの、組合からは組合員でない店舗への働きかけの難しさなどが問題提起されました。

座長からは、「苦情処理は当事者だけではなく組合と一緒に取り組むことが適切であり、そのためにも組合加入を勧奨していく」、「業界内の情報の共有や保健所等の公的機関との連携が大切である」、「衛生に関する苦情等への対策として、日頃からの衛生教育の実施が重要である」との総括をいただきました。

これからも生衛業に係る苦情等の低減を目指し、寄せられた苦情等への適正な対応に務めてまいります。



収益向上セミナー「上手な値上げのすすめ方」を開催しました

クリーニング師研修・業務従事者講習について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を一クールとして開催しており、令和七年度は第十三クールの一年度目となります。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、宮城県知事の指定を受けた（公財）全国生活衛生営業指導センターから受託し当センターが実施しております。

●クリーニング師研修

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後一年以内に、知識が指定したクリーニング師の資質の向上を図るために研修を受けなければなりません。

また、その後は三年を超えない期間毎に研修を受けることが義務付けられています。

●クリーニング業務従事者講習

営業者は、クリーニング所の開設後一年以内に、業務に従事する従事者の数に五分の一を乗じて得た数（一にして計算する。）の者を選び、知事が指定したクリーニング所の業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るために講習を受けさせなければなりません。

また、その後三年を超えない期間毎に、同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせることが義務付けられています。



研修・講習の目的は、衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及及び消費者擁護



ニング所及び取次店が安心で生きることにあります。

当指導センターではクリーニング所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、令和八年度も知事の指定を受けて実施することとしています。

対象者は必ず受講します。

しょう。

当指導センターではクリーン所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上を図るため、令和八年度も本事の指定を受けて実施することとしています。

受講者の推移

单位·人

種類	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
クリーニング師研修		72	89	78	56	93	70	61
クリーニング業務 従事者講習		130	128	145	137	142	168	139

宮城県生活衛生営業指導センター評議会	白幡 泰三 (寿司商・副理事長)
岡崎 隆志 (麵類飲食業・副理事長)	吉川 俊宏 (中華飲食・副理事長)
山岸 茂光 (社交飲食業・専務理事)	岩渕 弘一郎 (料理業・副理事長)
成澤 征輝 (食肉・副理事長)	赤間 光 (理容・経理常務理事)
千葉 金夫 (美容業・常任理事)	田山 孝和 (映画協会・理事)
梅原 敏 (ホテル旅館・副理事長)	

宮城県生活衛生営業指導センター役員	公益財団法人
理事長	佐藤勘三郎（ホテル旅館・理事長）
副理事長	大久保圭司（クリーニング・理事長）
専務理事	今野仁（美容業・理事長）
理事	建入ゆかり（指導センター・事務局長）
監事	深瀬和夫（寿司商・理事長）
阿部忠（理容・理事長）	竹丸武志（麵類飲食業・理事長）
高橋隆幸（社交飲食業・理事長）	小原喜公夫（中華飲食・理事長）
遠藤慎一（料理業・理事長）	（映画協会・会長）
加藤慶藏（理容師・理事長）	（理容・理事長）
金野由之（美容業・監事）	（美容業・監事）
羽曾部剛（宮城県薬剤師会専務理事）	（宮城県薬剤師会専務理事）
宮城英徳（羽曾部剛の略称）	（羽曾部剛の略称）



鈴木 敏夫（クリーニング・副理事長）
伊藤 秀則（中小企業診断士）
佐々木真知子（全国消費生活相談員協会理事）

太陽光発電システムをおトクに購入できる 共同購入に参加しませんか？



みんなの
会社に
太陽光

複数の事業者が集まることで生まれる購買力を活かして、
太陽光発電システムの導入費用低減ができる仕組みです。
販売施工事業者は厳格な審査および入札を経て選定され
るため、高い品質を確保しながら価格競争力のある提案を
受けられます。

【参加登録締切】2026年3月19日

2025年度の購入価格（税抜）

パネル容量	R7年度単価（購入価格）	【参考】市場価格※1	市場価格からの割引率※2
10~50kW	179,800円/kW	249,000円/kW	27.7%
50~100kW	113,800円/kW	184,000円/kW	38.1%
100~250kW	112,000円/kW	184,000円/kW	39.1%
250~400kW	111,700円/kW	160,000円/kW	30.1%
400~500kW	104,900円/kW	160,000円/kW	34.4%
500kW以上	104,900円/kW	155,000円/kW	32.3%

※1.資源エネルギー庁「令和7年度以降の調達価格等に対する意見」に記載のシステム費用平均値 ※2.表示割引率は小数点第2位以下切り捨て。

事業の流れ

01 参加登録

右下の二次元コードより
無料でご登録頂けます

02 登録確認

事務局より以降の流れについて
メールでご連絡します

03 調査・見積り

販売施工事業者より
ご連絡いたします

04 ご判断

見積りやシミュレーションを
踏まえじっくりご検討ください
※ご契約の義務はありません

▶検討に際し、ご不明点などございましたら事務局までご連絡ください

事業者の皆さんへ

宮城県および仙台市では、2050年カーボンニュートラルの実現に
向け、様々な取り組みを推進しています。

この度、太陽光パネルや蓄電池を安心して、よりお得に導入いただける
共同購入事業を実施いたします。



お問い合わせ:みんなの会社に太陽光事務局

 **0120-203-500**

受付時間:10:00~18:00(土・日・祝日を除く)
<https://group-buy.jp/solar/business-miyagi/home>

事業概要PDF



導入事例動画



い ま す ぐ 登 録



本事業は宮城県・仙台市とアイチユーザー(株)が協定を締結して実施しています。

冬は特に

ノロウイルス感染症・食中毒に注意しましょう！

まずは手洗いで感染を予防しましょう

ノロウイルスは人の手を介して感染が拡大します。特に、ふん便やおう吐物の処理時に手が汚染されやすいので注意が必要です。適切に処理し、手洗いを十分に行って感染予防に努めましょう。

手洗いのタイミング

- トイレの後
- 調理や食事の前
- ふん便やおう吐物の処理の後



★手を洗う前には指輪や腕時計をはずしましょう。
★お子さんが手を洗うときは大人がつきそってあげましょう。

手洗いの手順



ノロウイルスに汚染されやすい場所はどこ？

手の触れるところや、ふん便の汚染を受けるところは、ノロウイルスの汚染を受けやすい場所です。汚染を防げないよう定期的に清掃・消毒をしましょう。



消毒の方法

- ①清掃を行う
- ②0.02%の塩素系漂白剤に浸した布で拭く
- ③10分後水拭きをする

仙台市保健所



日本公庫の振興事業貸付

「振興事業貸付」とは?

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認いただけます。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業
仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル9階
TEL 0570-005843

生活衛生関係営業の事業を営む皆様へ

生活衛生関係営業の安定と繁栄のために

生活衛生関係営業とは

生活衛生関係営業とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に規定される営業です。

- (1) 生衛法は、衛生施設の改善向上と経営の健全化等を通じて、衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与することを目的としています。
- (2) 生活衛生関係営業は、国民の日常生活に大変深いかかわりのあるサービスや商品を提供して、安全・安心で豊かな生活に重要な役割を担っています。
- (3) お店の経営の安定化を図り、清潔で衛生的なお店づくりを目指すことは、お客様に安心感を与えることとなります。
- (4) 営業施設の衛生基準を守り、経営の健全化と業界の振興を推進するために、生衛法に基づき、生活衛生同業組合が業種ごとに組織されています。

宮城県内には次の11業種の組合があります



すし店



めん類店
(そば・うどん店)



中華料理店



社交業
(スナック・バーなど)



料理店
(料亭など)



食肉販売業



理容店



美容店



映画館



ホテル・旅館



クリーニング店

生活衛生関係営業の健全な発展のため、**生活衛生同業組合へ加入しましょう。**

生活衛生同業組合の組合員になると、次のようなメリットがあります。

組合加入のメリット

- ① 一般貸付よりも有利な条件の融資制度が利用できます
店舗の新築・増改築や運転資金が必要なときは、利率や融資限度額で有利な日本政策金融公庫の「振興事業貸付」が利用できるほか、担保や保証人がいらない「生活衛生関係営業改善貸付」も利用できます。
- ② 経営の相談・指導などを無料で受けることができます
経営、融資、税務、労務などに関する専門家の相談が無料で受けられます。
- ③ 経営講習会や技術研修会等に参加できます
各種講習会や研修会で、経営や技術のレベルアップにつながります。
- ④ 各種保険・共済制度に加入できます
保険料の安い団体保険制度への加入がお得です。
- ⑤ 組合員・従業員のための福利厚生事業に参加できます
- ⑥ 各種情報の提供が受けられます
業界や消費者の動向などのほか、法令改正や規則改正など、営業者が守らなければならない行政からの情報も組合を通じて届きます。

11月は
「組合活動推進月間」です



宮城県生活衛生営業指導センターは、生活衛生同業組合を応援しています。

宮城県には、次の11業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (宮城県たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麵類飲食業生活衛生同業組合	〒984-0816 仙台市若林区河原町1-5-11 川村ハイツ308	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台協立第2ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-9-5 (割烹蒲焼 大観楼内)	TEL 022-221-7575 FAX 022-222-2241
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (一番町中央ビル3F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は生衛法に基づく自主的な活動団体であり、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。

お問い合わせ

公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12
後藤コーポ107号
TEL 022-343-8763 FAX 022-343-8764
ホームページ <https://www.seiei.or.jp/miyagi/>

